

# 令和4年度 新見市会計年度任用職員【新規】 募集要項

## 1. 募集する職種・資格要件

職 種	業 務 内 容	資 格 要 件
栄養士（兼調理員）	調理場・保育所などにおける栄養士・調理業務	栄養士の資格を有すること
保育士（保育教諭）	保育所などで保育教諭として勤務	保育士及び幼稚園教諭の資格を有していること（又は、いずれかの資格を有していること）
介護支援専門員	介護担当部署で介護支援専門員として勤務	介護支援専門員の資格を有すること
保健師（兼事務員）	健康づくり業務担当部署で保健師として勤務	保健師の資格を有すること
手話通訳者（兼事務員）	福祉担当部署で手話通訳者として勤務	手話通訳者の認定試験に合格した人

## 2. 募集期間

1月11日（火）～1月31日（月） 17時15分まで ※期限厳守

## 3. 申込方法

所定の「会計年度任用職員任用申込書【新規用】」に必要事項を記入・押印のうえ、履歴書（市販のもので可）及び上記の資格要件を確認できる書類の写しを1部添付し、市役所総務課人事係まで持参又は郵送により提出してください。（郵送の場合は、上記の募集期間内に必着のこと）

※「会計年度任用職員任用申込書」は、1月6日（木）から、市役所総務課、こども課、教育総務課、各支局・市民センター、各保育所・認定こども園・幼稚園、各公民館で配布するほか、新見市ホームページからもダウンロードできます。

※障がいがある人についても、応募が可能です。

## 4. 勤務条件等

### ①勤務日数・時間

原則、1日7時間30分（8：30～17：00）で週5日勤務を予定

※職種や勤務先、勤務形態等により、勤務日数や勤務時間が異なる場合があります。

### ②給与等

・職種ごとに定められる報酬額（日額、時間額）を勤務日数や勤務時間に応じて支給します。

・通勤距離（片道2キロメートル以上に限る）に応じ、通勤手当相当額を支給します。

・一定の勤務要件を満たす場合は、期末手当を支給します。

※詳細については、裏面を参照ください。

### ③休暇等

一定の勤務要件を満たす場合は、年次有給休暇、特別休暇（有給休暇、無給休暇）等を任用月数に応じて付与します。

## 5. 選考等

任用申込書をもとに、別途、面接による選考を行います。（2月中に実施予定）

※任用については、ご希望に沿えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【参考①】職種・勤務時間別報酬額（予定）

職 種	日額 (7時間30分/日)	日額 (7時間45分/日)	時間額
栄養士（兼調理員）	7,800円	8,100円	1,040円
保育士（保育教諭）	7,800円	8,100円	1,040円
介護支援専門員	8,300円	8,600円	1,100円
保健師（兼事務員）	8,300円	8,600円	1,100円
手話通訳者（兼事務員）	8,300円	8,600円	1,100円

※原則、7時間30分/日、週5日勤務（週37時間30分）を基本とします。

7時間45分/日は週4日以下勤務（週31時間以下）となります。

【参考②】1月あたりの費用弁償（通勤手当相当）支給額

片道通勤距離	週5日勤務	週4日勤務	週20時間未満
例) 片道 5キロメートル	5,000円	4,000円	支給なし
例) 片道35キロメートル	30,000円	24,000円	

※週5日勤務の場合、片道通勤距離（2km以上）×1,000円で支給（上限30,000円）

※週4日勤務以下の場合は、上記積算額×4/5（3/5等）で積算・支給

6. 申し込み・問い合わせ先

〒718-8501 新見市新見310-3

新見市役所総務課人事係

TEL：0867-72-6204